

2024年度 ごみ収集カレンダー

可燃物は、吉田町牧之原市広域施設組合(榛原地区)指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」で出してください。

分別区分	ごみの出し方
可燃物	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ、紙くず。 ・生ごみは、水をきってください。
金物類	<ul style="list-style-type: none"> ・缶類、スプレー缶は、中身を空にしてください。
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・袋に「マークあり」と記入してください。 ・中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。 ・汚れたものは、洗って乾かしてください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・袋に「マークなし」と記入してください。 ・袋に入る大きさに砕いてください。
ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> ・空き瓶、せともの。 ・キャップ、フタを外してください。
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ。 ・洗って乾かしてください。
地域が集積所では回収できないもの	
蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> ・割らずに持ち込んでください。 ・「ガラス類」では回収しません。 ・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
乾電池	<ul style="list-style-type: none"> ・「金物類」では回収しません。 ・公共施設、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
古紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。
小型家電	<ul style="list-style-type: none"> ・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

収集するごみは一般家庭のものだけです。

可燃物 収集日は **火・金** 曜日です

プラスチック類 収集日は **水** 曜日です

4月～9月の収集日

分別区分	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	金物類	月 22	月 27	月 24	月 29	月 26	月 30
	ガラス類	月 8	月 13	月 10	月 8	月 8(木)	月 9
	ペットボトル	月 1 15 9(木) 20	月 3 17	月 1 22	月 5 19	月 2 19(木)	
土・日曜日の搬入受付日	土	6 20	18	1 15	6 20	3 17	7 21
	日	14 28	12 26	9 23	14 28	25 8	

10月～3月の収集日

分別区分	曜日	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月
資源物	金物類	月 28	月 25	月 23	月 27	月 20(木)	月 24
	ガラス類	月 17(木)	月 11	月 9	月 9(木)	月 10	月 10
	ペットボトル	月 7 21 7(木) 18	月 2 16	月 6 20	月 3 17	月 3 17	
土・日曜日の搬入受付日	土	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	1 15
	日	13 27	10 24	8 22	12 26	9	9 23

必ず収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください。
 袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
 1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
 祝日・振替休日でも収集をしています。(日曜日は収集しません。)
 ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。
 出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
年末の「可燃物」の収集は12月27日(金)で終了です。年始の収集は1月7日(火)から開始します。
年末の「プラスチック類」の収集は12月25日(水)で終了です。年始の収集は1月8日(水)から開始します。
 家具類の粗大ごみは戸別収集を実施していますので、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。

静波11～12丁目

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に『住所』『氏名』『ごみの種別』を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
 年末最終受付は、12月27日(金)になります。

搬入先

可燃物 清掃センター(牧之原市細江6664番地3)
資源物 リサイクルセンター(牧之原市坂部1615番地3)
 両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに156円

計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

安定5品目(コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器)
 コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器の処分については、牧之原市環境課へご連絡ください。
 自然物(石・土砂等)は受入れできません。

問合せ先

清掃センター **0548-24-0530**
 リサイクルセンター **0548-29-0425**
 牧之原市役所環境課 **0548-53-2609**

吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

